

令和4年6月2日
産業建設部商工観光課

がんばる塩竈事業者支援金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続が危ぶまれる市内事業者を支援するため、売上高が15%以上減少した個人事業主および法人に支援金を支給します。

- 1 支給額：個人事業主 5万円 / 法人 10万円
- 2 対象者：市内に本社又は主たる事業所を有する事業者（個人事業主及び中小企業など）
- 3 要件：下記の①または②に該当すること
①2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の任意の同じ月の売上高と比較して15%以上減少していること
②しおがま時短要請外支援金（2021年10月～12月申請受付）の受給者であり、引き続き市内で事業を継続していること
※支援金の受給後に市内で事業活動を継続する意思がない場合は、申請できません。
※②に該当する事業者は、簡易申請を利用できます。
- 4 申請期間：2022年6月15日（水）から7月29日（金）まで（当日消印有効）
- 5 申請方法：感染防止のため、郵送による申請にご協力ください。

<送付先>

〒985-0052 塩竈市本町1-1 壺番館庁舎2階
塩竈市商工観光課「がんばる塩竈事業者支援金」担当

<申請書>

市役所1階（ロビー）、壺番館庁舎2階（商工観光課窓口）、塩竈市魚市場、塩釜水産物仲卸市場、ふれあいエスプ塩竈、塩釜ガス体育館、塩釜商工会議所のほか、市ホームページからも取得できます。

※ 「がんばる塩竈事業者支援金」の支給対象となる可能性がある以下の方には、6月上旬に市から申請書を送付します。

- ①「しおがま時短要請外支援金」を受給した方
- ②「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を受給した方



がんばる塩竈事業者支援金ホームページ